

第2回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議 次第

令和8年6月19日（金）午後1時～

静岡県庁別館9階特別第一会議室

1 開会

2 第1回会議の開催結果報告

3 意見交換

- (1) 新図書館のコンセプト
- (2) 市町立図書館との連携・役割分担
- (3) 蔵書管理方針の見直し（資料収集（電子化、除籍）、分散保管 等）
- (4) その他

4 閉会

<資料>

資料1 第1回新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議における主な意見

資料2 意見交換の論点(1)～(3)

<別冊資料>

- ・新県立中央図書館基本構想 改定案のイメージ
- ・参考資料集（現構想、関連データ等）

新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議 委員

役 職	氏 名
青山社中株式会社筆頭代表 CEO 福井県立大学客員教授	朝比奈 一郎
青山学院大学教育人間科学部教授	野末 俊比古
静岡文化芸術大学文化政策学部教授	林 左和子
袋井市教育委員会生涯学習課長 (前 市立袋井図書館兼浅羽図書館長)	小久江 暁子
静岡図書館友の会代表	川村 美智
アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役	岡本 真
株式会社谷島屋静岡営業部部長	岩田 勝
静岡大学情報学部助教	伊 夢瑛

<事務局>

職 名	氏 名
静岡県教育委員会教育長	前澤 綾子
静岡県教育委員会教育部長	山下 英作
静岡県スポーツ・文化観光部部長代理	川口 茂則
静岡県スポーツ・文化観光部参事 (東静岡周辺整備担当)	小澤 和久
静岡県立中央図書館長	渡辺 賢一
静岡県教育委員会社会教育課 新図書館企画室長	小須賀 拓也

第1回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議における主な意見

(県立図書館の役割、意義)

- ・「県立図書館がやるべきこと」と「静岡県だからできること」を整理し、今の県立図書館の「良さ」を引き継ぐことが重要。
- ・A I の進展の反面、正しい情報を入手する重要性が高まっている。図書を根拠とした情報提供など、図書館に求められている役割は更に重くなっている。
- ・県立図書館は県内全体の図書館振興や読書推進の象徴となる機関。

(非来館型サービスの重要性)

- ・東西に広い静岡県では、市町立図書館などを通じた全県に向けた非来館型の図書館サービスの充実が重要。
- ・遠隔者への資料提供期間の縮減や、学校図書館との連携を進めるべき。

(デジタル技術の活用)

- ・A I やデジタルの進展を前提に整備を検討すべき。特に図書館システムは技術進展を見込んで事業者の動向を注視するべき。

(運営形態)

- ・市町立図書館の支援や人材育成の観点から、県立図書館は専門的な司書を継続して配置できる形態が望ましい。

(その他)

- ・将来の図書館利用者である若者の声を聞くべき。
- ・今の県立図書館の価値を県民に知ってもらうことが重要。
- ・デジタル化が進む一方で、リアルな図書館の良さもある。
遠方からでも利用したくなる来館者向けサービスを作ることも考えるべき。
- ・東静岡の周辺施設との調和と差別化が必要。
- ・民間の意見や知恵の活用の検討が大事。

- ・「県立図書館がやるべきこと」と「静岡県だからできること」を踏まえ、
新県立中央図書館のコンセプトについて意見を伺う。

県立図書館がやるべきこと	静岡県だからできること
広域的・総合的な役割を果たす ○ 専門書などの体系的な資料収集 ○ 市町立図書館の運営支援 (職員研修、資料提供、資料の電子化 等) ○ 県内図書館間の連絡調整 ○ 効果的・効率的な図書館サービスの調査研究 (住民ニーズ、利用促進に向けた新たなサービス 等) ※「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（H24.12.19 文部科学省告示）」を参考になっている	静岡県や現図書館の特徴を活かした取組 ○ 県内の地域資料の収集・保管・提供 ○ 県内全域に設置されている 市町立図書館を通じた広域サービス 【県内市町立図書館設置率：97.1%】 ○ 市町立図書館との高い信頼関係に 基づく連携・協力体制の確立 (全国トップクラスの図書館大会など)

「新 静岡県立中央図書館」のイメージ

Point

すべての県民のために
県内のどこからでも
利用できるサービスの充実

現 県立中央図書館

主な特徴

- ・豊富な専門書・地域資料(葵文庫など)
- ・専門的レファレンス
- ・市町立図書館支援
(司書への研修、児童書全点収集など)

施設概要

- ・延床面積 約8,800㎡
- ・蔵書数 約100万冊
(開架 約13万冊)

Point

現図書館の
長所の継承

新 県立中央図書館 (今回見直し)

<機能の方向性>

① 非来館型サービスの充実

- ・市町立図書館を通じた配送サービスなどの強化
- ・デジタル技術(電子書籍、遠隔サービス等)の更なる活用

② 基盤機能の継続

- ・専門書・地域資料を所蔵
- ・専門的レファレンスの実施
- ・市町立図書館を強力に支援

③ 新たな交流(にぎわい等)

- ・民間活力を最大限呼び込み

<施設の規模感>

東静岡地区【開架】

- ・延床面積 (今後算定)
- ・収蔵能力 (現図書館の開架冊数を参考に検討)



別置書庫【閉架】

収蔵能力 計150万冊以下

新県立中央図書館 基本構想 改定に向けたポイント

<新図書館のコンセプト(案)>

新県立中央図書館の基本理念【新規】

すべての県民の「調べる・考える・解決する・創造する」を支え、しずおかの未来を創生する

新県立中央図書館の方向性【新規】

- 県内のどこからでも利用できるサービスの充実
- 現県立中央図書館の長所の継承

新県立中央図書館の目指す姿【一部改定】

- ① 県民の探究心に応える情報拠点としての図書館
- ② 県内の市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ③ 県民の新たな交流や創造を生み出す図書館

<考え方>

現図書館のコンセプト「調べる・考える・解決する」を継承

(第1回有識者会議の意見)

- ・東西に広い静岡県では、市町立図書館やデジタル技術の活用などを通じた全県に向けた非来館型の図書館サービスの充実が重要
- ・今の県立図書館の「良さ」を引き継ぐことが重要

(第1回有識者会議の意見)

- ・信頼できる情報を提供(学び、解決)
- ・市町立が頼れる存在であること
- ・東静岡に置く効果への期待

(参考)現構想の目指す姿

- ・県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館
- ・“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館
- ・県内市町立図書館等を強力に支援する図書館
- ・県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

<基本構想改定の基本的な考え方>

- ・現構想の項目や基本的なコンセプトを踏まえ、社会情勢の変化や経済性・機能性を重視して改定
- ・図書館の役割や機能などの重要な項目は、有識者の知見を得て反映

(有識者会議)

第1回(5/21)	・図書館を取り巻く課題	・目指す姿、役割
第2回(6/19)	・新図書館のコンセプト ・市町立図書館との連携、役割分担 ・蔵書管理方針の見直し	
第3回(7月)	・基本構想改定素案	・新たな交流と価値の創出
第4回(9月)	・基本構想改定案	

(参考) 基本構想改定案の項目イメージ

- 第1 県立中央図書館の現状と課題【改定(時点更新)】
- 第2 県立中央図書館を取り巻く環境変化【新規】
- 第3 新県立中央図書館の基本理念【新規】
- 第4 新県立中央図書館の方向性と目指す図書館像
 - 1 新県立中央図書館の方向性【新規】
 - 2 新県立中央図書館の目指す姿【改定】
 - 3 新県立中央図書館の役割と機能【改定】
- 第5 新県立中央図書館の管理運営、施設整備の方向性【新規】
 - 1 管理運営の在り方
 - 2 施設整備の方向性・スケジュール

意見交換の論点(2)【市町立図書館との連携・役割分担】

<現状、課題>

- ・ 県立図書館は、①人材育成（司書研修等）や、②ネットワーク連携（横断図書検索システム等）、③資料の相互貸出の取りまとめ等により、これまで、市町立図書館を支えてきた。
- ・ 特に、静岡県では、県立図書館が中心になって実施している、全県の図書館振興のための「図書館大会」の開催などへの評価は高い。
- ・ 一方で、県立と市町立で購入する資料やイベントの内容が重複するなど、効率的・効果的な対応のため、更なる役割分担の明確化や連携強化が求められている。

<意見交換の論点>

- ・ すべての県民の利活用と県内全域の図書館振興を図るため、県立図書館と市町立図書館の効率的・効果的な役割分担や連携の方策や留意点は何か？

意見交換の論点(2)【市町立図書館との連携・役割分担】

<役割分担(①整理表)>

下記の考え方をもとにして、県立図書館の機能や取組を精選する。

区 分	県立図書館	市町立図書館
対 象	県民全体	市民、町民
資料収集 ・ 提供	・ 専門書や学術書、地域資料など 市町立では収集が難しい資料	・ 学習、教養、趣味、文芸、 郷土資料など
情報提供 (レファレンス)	・ 専門性を活かしたレファレンス	・ 基本的なレファレンス
講座、展示、 イベント等	・ 市町立図書館支援に資するもの ・ 専門性の高いもの など	・ 地域ニーズに応じたもの など

意見交換の論点(2)【市町立図書館との連携・役割分担】

<役割分担（②資料収集）>

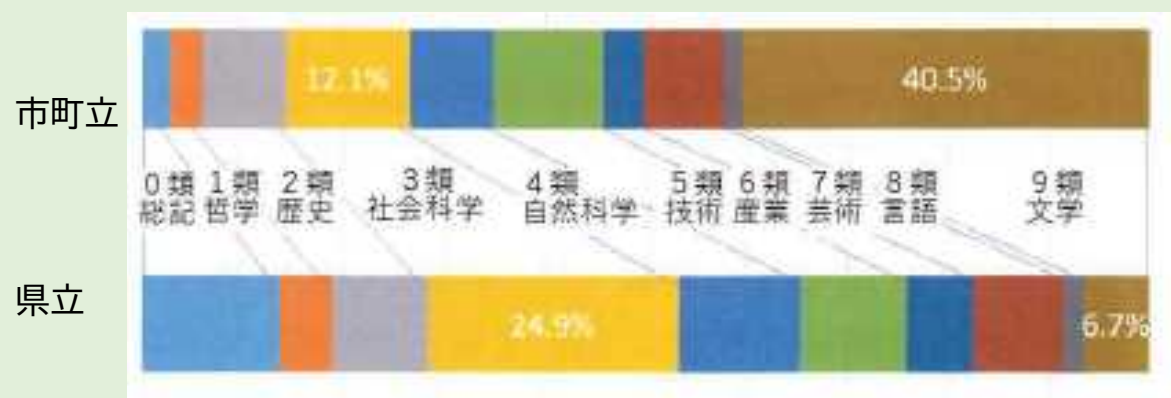
現状、課題

- ・ 専門的な資料を中心に、幅広く資料を収集
- ・ 購入資料について、
市町立図書館との重複が発生

対応策

- ・ 県立図書館の収集方針の見直し
- ・ 市町立との情報交換・共有の強化
(定期的な意見交換の体制づくり、
資料重複状況の定期調査実施など)

【参考】県立中央図書館と市町立図書館との蔵書構成の比較
(蔵書構成)



(県立中央図書館の購入資料との重複状況)

区 分	重複率
10市町平均(抽出)	約18%
うち政令市立	約34%
うち町立	約 4%

令和5・6年度購入資料について抽出調査

意見交換の論点(2)【市町立図書館との連携・役割分担】

<役割分担（③県内図書館間のネットワーク）>

○ 県内図書館の資料搬送拠点

- ・ 県立図書館がハブとなり、県内図書館が連携して必要な資料を相互に貸借
- ・ 資料は週1回搬送、経費は県が負担
(予約から受取まで約1～2週間)



<相互貸借の利用実績>

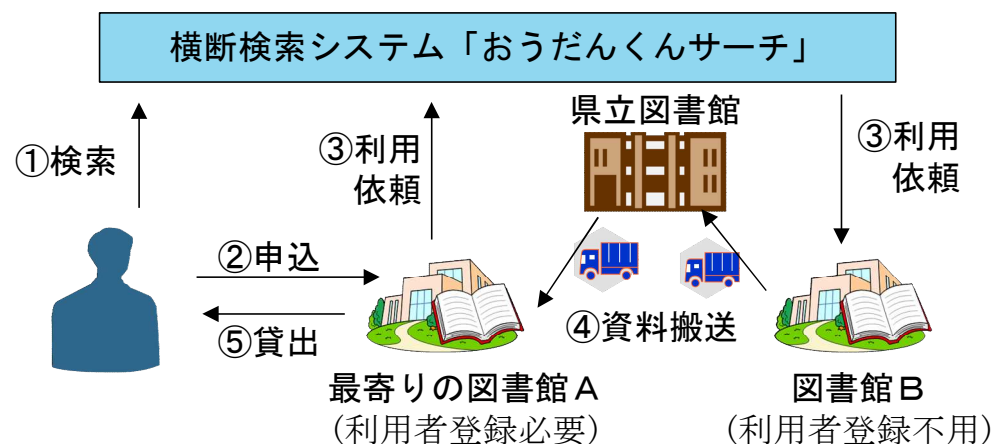
(単位：件)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
県立 ⇒市町立	1.4万	1.8万	1.7万	1.7万	1.7万
市町立間	1.9万	2.1万	2.0万	1.9万	1.9万

○ 県内図書館の情報ネットワーク拠点

- ・ 各図書館は個別システムにより蔵書を管理
- ・ 県立図書館は各図書館のシステムと連携し、県内図書館の資料を一括して検索できる「横断検索システム」を運用
- ・ ただし、資料予約は非対応で、資料予約は各図書館に個別の利用申込が必要
- ・ 電子書籍については非対応

<横断検索システム・相互貸借の流れ>



<連携方策案>

① 短期的な対応策

資料搬送頻度の拡充（週1回 ⇒ 拡大）

<期待される効果>

搬送回数の増加による**遠方等の県民の利便性が向上**

② 中長期的な対応策

県内図書館の情報ネットワークの充実

- ・ 横断検索システム「おうだんくんサーチ」の強化（資料予約機能の開発）
- ・ 県内の各図書館のシステムの共通化や共同利用等の検討・働きかけ

<期待される効果>

全県の資料が一元的に利用できる

意見交換の論点(3)【蔵書管理方針の見直し】

<現状、課題>

- ・ 県立図書館では、収集した資料を原則、永年保存している。一方、資料は約2万冊／年で増加しており、収蔵場所の確保や蔵書管理費の負担増が課題。
- ・ 紙資料から電子書籍への転換や、紙資料のデジタルアーカイブ化は、紙資料の削減に効果的であるものの、急拡大は難しい状況にある。
- ・ 必要な資料の確保と、資料へのアクセスを維持しつつ、蔵書管理費用の抑制に向けて、資料の除籍や、保管方法の見直しなどの対応が必要である。

<意見交換の論点>

より効率的・効果的な蔵書管理の具体的な方策や留意点は何か？

意見交換の論点(3)【蔵書管理方針の見直し】

<方針の見直し① 資料の電子化の状況>

電子書籍

- ・電子書籍の利用は拡大傾向
- ・現時点では専門書の電子書籍化は限定的であり、販売動向を注視しつつ導入の拡大を図る

県立中央図書館の資料に対する電子書籍の販売状況

令和6年度実績	紙資料数	電子書籍販売あり※
年度末蔵書数	975,103	17,590 (1.8%)
年間購入資料数	19,924	1,336 (6.7%)

※県立中央図書館が利用している図書館向け電子書籍サービス「KinoDen」を対象に調査

デジタルアーカイブ

- ・葵文庫などの貴重資料や地域資料等をデジタル化し、デジタルライブラリーとして公開
- ・著作権による制約があり、許諾不要な資料を優先的にデジタル化

県立中央図書館デジタルアーカイブ公開資料数(令和8年3月末時点)

貴重資料（葵文庫、久能文庫 ほか）	4,783件
地域資料（富士山関係資料、郷土史・地誌ほか）	12,977件



静岡県立中央図書館 デジタルアーカイブ（HPより転載）

意見交換の論点(3)【蔵書管理方針の見直し】

<方針の見直し② 資料の除籍>

現状、課題

- ・ 永年保存している
- ・ 収蔵施設の狭隘化が深刻化

対応策

- ・ 資料価値及び利用頻度の低い資料の除籍を進める

(参考) 全国の除籍の状況

除籍理由	静岡県立	都道府県立	市区町村立
資料内容が古い	○	42.6%	91.0%
電子媒体で閲覧できる	×	6.4%	4.1%
改定版が出た資料の旧版	×	10.6%	62.4%
利用頻度が低い資料	×	10.6%	55.4%

平成30年度 全国公共図書館協議会調査結果より抜粋

意見交換の論点(3)【蔵書管理方針の見直し】

<方針の見直し③ 蔵書の分散保管（外部書庫の活用など）>

- ・ 財政負担軽減の観点から、施設規模の抑制や県有地の有効活用に留意が必要
- ・ 県立図書館の蔵書は、現在の約100万冊から30年後には150万冊程度まで増加する見込みであり、収蔵能力の確保が課題
- ・ 利用頻度が極めて少ない資料も存在し、
全ての資料を東静岡で一体保管する必要性は少ない

県立中央図書館の資料貸出実績(令和7年度)

区分	蔵書数	年間延貸出数
開架	13万冊	6.2万冊
閉架	87万冊	2.1万冊

⇒利用率の低い図書を外部書庫で保管するなど、
分散保管により収蔵能力確保と財政負担軽減を両立

収蔵能力 (想定)	① 東静岡(開架) …現図書館を参考に検討 ② 外部書庫(閉架) ①+②=150万冊以下で検討
利用者の利便性 (運営効率)	● 外部書庫の資料の利用は <u>事前予約または後日受取となる見込</u> ● 外部書庫からの<u>資料搬送が必要</u> <u>事前予約の周知や 資料搬送体制の確立により 利用者の利便性を確保</u>
県有財産の 有効活用	○ <u>民間提案による東静岡県有地の有効活用や、 外部書庫として、東静岡以外の県有地の有効活用が可能</u>
イニシャル コスト	○ 外部書庫は簡素な建物とすることで整備コストの低減が可能